

一般社団法人群馬県トラック協会 御中

国土交通省
関東運輸局交通政策部 環境・物流課長
関東地方整備局道路部 道路計画第二課長

第11回全国貨物純流動調査（物流センサス）への協力依頼

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度国土交通省では、全国的な物流体系の整備等に資するため、全国の貨物流動の実態把握を目的とする「第11回全国貨物純流動調査」（以下、物流センサス）を別紙の要領のとおり実施いたします。（※10月にプレス発表予定）

物流センサスは、荷主企業など出荷側から貨物の動きを調査するものとしては我が国で唯一、全国一斉に行われている調査であり、昭和45年の第1回調査以来5年ごとに実施しております。

皆様におかれましては本調査の趣旨をご理解いただき、各地の出先機関や傘下会員の皆様に対して本調査の実施について周知いただくなど、調査が円滑に行えるようご協力のほどお願い申し上げます。

なお、調査対象として抽出させていただいた事業者様に対しては「3日間流動調査」と「年間輸送傾向調査」への協力を依頼することとしております。（詳細別紙）

調査依頼は各事業者様宛に後日郵送いたします。

< 補足 >

本調査は国土交通省から「全国貨物純流動調査実施本部（運営組織：（株）日通総合研究所）」に業務を委託しております。

(問い合わせ先)

全国貨物純流動調査実施本部

電話 0120-120-271 (フリーダイヤル)

※(株)日通総合研究所の者が対応いたします

(国土交通省 担当)

関東運輸局交通政策部環境・物流課 電話 045-211-7210 (本山、若林、森尻)

関東地方整備局道路部道路計画第二課 電話 048-601-3151 (西東)

第11回全国貨物純流動調査 実施要領

1. 調査目的

全国の貨物出荷構造及び貨物ODパターンの実態把握を行い、全国的な物流体系の整備等の基礎資料とするとともに、大学や研究機関も含めた物流全般に関する調査・研究等に広く活用してもらうことを目的として実施している調査です。

2. 調査経緯

昭和45年10月	第1回全国貨物純流動調査 (運輸省)
昭和50年10月	第2回全国貨物純流動調査 (運輸省)
昭和55年10月	第3回全国貨物純流動調査 (運輸省)
昭和60年10月	第4回全国貨物純流動調査 (運輸省)
平成2年10月	第5回全国貨物純流動調査 (運輸省)
平成7年10月	第6回全国貨物純流動調査 (運輸省・建設省)
平成12年10月	第7回全国貨物純流動調査 (運輸省・建設省)
平成17年10月	第8回全国貨物純流動調査 (国土交通省)
平成22年10月	第9回全国貨物純流動調査 (国土交通省)
平成27年10月	第10回全国貨物純流動調査 (国土交通省)

3. 調査方法

鉱業、製造業、卸売業、倉庫業を営む約60万の事業所(但し、製造業は従業者4人以上の事業所を対象とする)のうち、約65,000事業所を対象に調査を行います。

4. 調査内容、対象期間

- ① 3日間流動調査・・・2021(令和3)年10月19日から21日までの3日間
- ② 年間輸送傾向調査・・・2020(令和2)年度4月～3月の1年間

5. 調査区域

全国

6. その他

本調査に関する情報(過去の調査結果、今回の調査実施について等)を国土交通省ホームページに掲載しています。

URL：<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/butsuryu06100.html>